

## 「えるぼし」認定通知書交付式を行いました！

えるぼし認定とは、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主が、一定の要件を満たした場合に申請を行うことにより、「女性の活躍推進企業」であることの認定を受けることができます。

### 【令和3年度・第1回】

令和3年4月28日（水）、千葉労働局にて女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主（えるぼし）認定通知書を交付しました。

### 【認定企業】

◎千葉信用金庫（理事長 宮澤 英男）

令和3年1月15日認定



↑左から 雇用環境・均等室長 佐々木晃子、千葉信用金庫 人事部 女性活躍推進室長 岡崎美佳様、同庫 人事部長 酒巻康史様、同庫 常務理事 中村裕二様、千葉労働局局长 友藤智朗、総務部長 坂根 登

